

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【公表番号】特表2009-537254(P2009-537254A)
 【公表日】平成21年10月29日(2009.10.29)
 【年通号数】公開・登録公報2009-043
 【出願番号】特願2009-511239(P2009-511239)
 【国際特許分類】

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 3 1 4

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月14日(2010.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

近位端、遠位端、外表面、前記遠位端の近傍の領域を貫通する内部ルーメンを有するカテーテルであって、前記外表面が、前記内部ルーメンと流体連通するとともに前記遠位端の近傍に配置される直径が0.010～0.040インチの複数の吸引通路を備える、カテーテル。

【請求項2】

前記吸引通路が対称的なパターンで構成される、請求項1に記載のカテーテル。

【請求項3】

前記吸引通路が螺旋パターンで構成される、請求項1または2に記載のカテーテル。

【請求項4】

前記吸引通路が環状パターンで構成される、請求項1または2に記載のカテーテル。

【請求項5】

前記外表面が、内層、外層、及び前記内層と前記外層との間に配置される編組アセンブリを含んでなる、請求項1～4のいずれか一項に記載のカテーテル。

【請求項6】

患者に導入して挿入箇所から心臓内の所望の部位まで操縦するのに十分な長さである、請求項1～5のいずれか一項に記載のカテーテル。

【請求項7】

前記遠位端に非侵襲性の先端が装着されている、請求項1～6のいずれか一項に記載のカテーテル。

【請求項8】

前記非侵襲性の先端が放射線不透過性である、請求項7に記載のカテーテル。

【請求項9】

前記非侵襲性の先端が、以下の化学物質、すなわち、MDX、ヘキサシクロヘキサノン、及びPVCのうち1つまたは複数を含む、請求項7に記載のカテーテル。

【請求項10】

前記複数の吸引通路が4つの吸引通路を含んでなる、請求項1～9のいずれか一項に記載のカテーテル。

【請求項11】

前記複数の吸引通路が6つの吸引通路を含んでなる、請求項1～9のいずれか一項に記載のカテーテル。

【請求項12】

前記複数の吸引通路が8つの吸引通路を含んでなる、請求項1～9のいずれか一項に記載のカテーテル。

【請求項13】

前記外表面がP e b a x（登録商標）ポリマーを単独で、または他の材料との組み合わせで含んでなる、請求項1～12のいずれか一項に記載のカテーテル。

【請求項14】

前記複数の吸引通路が周方向に90度離間されている、請求項1～13のいずれか一項に記載のカテーテル。

【請求項15】

前記遠位端に最も近接した吸引通路が、前記遠位端から0.40インチの距離に位置している、請求項1～14のいずれか一項に記載のカテーテル。

【請求項16】

前記吸引通路が0.05インチの距離で直線的に離間されている、請求項1～15のいずれか一項に記載のカテーテル。

【請求項17】

略細長状で中空の直線状近位部分と、予め湾曲させた遠位部分とを含む複数の部分をさらに含んでなる、請求項1～16のいずれか一項に記載のカテーテル。

【請求項18】

螺旋パターンに構成された吸引通路を備えるカテーテルを作製するための方法であって、前記カテーテルの外表面に最初の吸引通路を形成するとともに、後続の各通路を最初の吸引通路から所望の半径方向及び長手方向変位で形成するステップを含んでなる、方法。

【請求項19】

前記形成ステップが、レーザー穿孔またはチタン被膜ドリルビットによる穿孔をさらに含んでなる、請求項18に記載の方法。

【請求項20】

前記形成ステップが、

a. (i) 前記最初の吸引通路から半径方向に90度ずれ、且つ(ii) 前記最初の吸引通路から長手方向に近位にずれた位置に第2の吸引通路を形成するステップ、及び

b. (i) 前記最初の吸引通路から半径方向に180度ずれ、(ii) 前記第2の吸引通路から半径方向に90度ずれ、(iii) 前記最初の吸引通路から長手方向に近位にずれ、且つ(iv) 前記第2の吸引通路から長手方向に近位にずれた位置に第3の吸引通路を形成するステップ、

をさらに含んでなる、請求項18に記載の方法。